**平成２９年（フ）第１２５号**
茨城県結城市大字結城7591番地４
破産者　西木　栄博
1　決定年月日　平成30年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

**平成２９年（フ）第２７８０号**
横浜市戸塚区深谷町1417番地　レジエ戸塚深谷２－306号
破産者　森口美津子
1　決定年月日　平成30年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２９年（フ）第９号**
新潟県佐渡市梅津2343番地５
破産者　渡邉　由喜
1　決定年月日　平成30年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所佐渡支部破産係

**平成２９年（フ）第５２号**
静岡県賀茂郡西伊豆町仁科992番地の１
破産者　鈴木りえ子
1　決定年月日　平成30年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所下田支部

**平成２９年（フ）第１６４号**
岐阜県養老郡養老町押越718番地14　サンクレール103号、前住所愛知県西尾市一色町一色中屋敷83番地
破産者　原田　善広
1　決定年月日　平成30年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２９年（フ）第１７１号**
愛知県刈谷市末広町１丁目２番地２　タウンマンション203号
破産者　野村　明寛
1　決定年月日　平成30年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２９年（フ）第４１５号**
愛知県西尾市新在家町下屋下20番地５　雇用促進住宅新在家宿舎１棟107号室、前住所愛知県西尾市田貫町西之川142番地２　シャルマンプラースⅡ棟103号室
破産者　永島　　宰
1　決定年月日　平成30年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２９年（フ）第２０９号**
神戸市西区伊川谷町有瀬783番地の２　バウハウス203号
破産者　宮地　　勝
1　決定年月日　平成30年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

**平成２９年（フ）第１０２号**
鳥取県岩美郡岩美町大字岩井626番地２、旧住所鳥取県岩美郡岩美町大字岩井608番地
破産者　高見　秀夫
1　決定年月日　平成30年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

**平成２９年（フ）第４２０号**
北九州市八幡西区陣原３丁目23番９－605号
破産者　原口　光生
1　決定年月日　平成30年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

## 破産手続終結

**平成２８年（フ）第７９１０号**
東京都中央区日本橋久松町６－８－101
破産者　齋藤　美和（旧姓才川）
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第８３０２号**
東京都港区六本木７丁目17番16号
破産者　株式会社シゲトミ
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第１０７１号**
東京都墨田区立花５丁目18－５－306、開始決定時の住所東京都墨田区東向島２丁目16－11－402
破産者　下田　晴美
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第１４９３号**
東京都千代田区東神田２丁目４番２号
破産者　株式会社クリエイト
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第１９５４号**
東京都板橋区前野町４丁目10－14－302
破産者　井上　圭一
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第２２４６号**
東京都新宿区荒木町９番地７
破産者　株式会社ツェルマット
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第６０１５号**
東京都港区赤坂１丁目１番17－509号
破産者　株式会社プラスワン・マルク
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第６２２２号**
東京都港区芝公園１丁目３番８号　苔香園ビル
破産者　株式会社リュウホン・ビーイー
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部